

アクションプランを実現するための提案

■ 提案内容

区役所での職業相談、職業紹介の実施

■ 概要

ハローワークが、福岡市内の7か所の区役所全てに「ミニハローワーク（仮称）」を設置し、来庁された市民に対して、求人端末での情報提供、ハローワーク職員による職業紹介・職業相談等を行う。

（常設の窓口、求人情報検索端末機、職員の配置）

■ 提案理由

福岡市内には現在3か所のハローワークがあるが、人口規模や市民の利便性からみると、全く十分な数とは言えない。身近な行政施設である区役所に窓口を設けて、職業紹介・職業相談等のサービスを提供することで、市民がこれらのサービスを利用しやすい環境づくりを行う必要がある。

■ 具体的効果

- ・7区役所に窓口を設置することで、ハローワークが遠方で不便だった市民にとっては、利便性が向上する。
- ・区役所での福祉等の相談とハローワークでの職業紹介・職業紹介を1か所で提供できるようになるため、区役所職員との連携がとりやすく、相談者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応となることが期待される。
- ・平成21年度から各区役所において、中高年齢者等を対象にした職業紹介・職業相談事業を実施しているが、いったん区役所に来庁された相談者にあらためてハローワークを案内するなど、ワンストップサービスとなっていない課題がある。当該事業との統廃合を行うことで、課題の解決を図ることができる。

■ その他

- ・一斉に7か所ではなく、区内にハローワークがなく特に不便だと思われる地域に、モデル的に窓口を整備し、利用状況やニーズを把握したうえでサービス内容を検討することも可能である。
- ・将来的には、7区全部で、区役所において雇用保険の認定・給付のサービスが提供されることが望ましいと考える。

<ミニハローワーク（仮称）の概要>

1 開設時期

平成24年度～

（毎年度2～3か所など、段階的に開設することも可能）

2 開設時間等

平日の8時45分から17時15分まで

（区役所の窓口受付時間と同じ）

3 事業内容

(1) 職業相談（特定の年齢を対象としたものではなく、一般向け。）

(2) 職業紹介

(3) 求人検索

＜区役所・福祉事務所とハローワークの分布状況＞



- ・福岡市（人口約 147 万人、面積約 341 平方キロメートル）は、7 か所の区役所及び保健福祉センター（保健所・福祉事務所）を設置。
- ・ハローワークは、福岡都市圏（人口約 200 万人）内に 4 か所、そのうち福岡市内には 3 か所を設置。

※北九州市（人口約 97 万人）は、出張所・分庁舎も含めると 5 か所のハローワークが市内に設置。